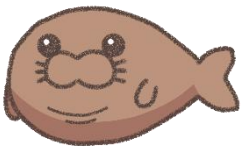
地域と共に歩む学校の実現
「共生郷育」



統合準備委員会通信

第４号
2026. 11. 12
編集・発行
大江町教育委員会
学校再編準備室

第4回 大江町小学校統合準備委員会より

令和８年９月３０日（水）、大江町中央公民館を会場に、第４回の統合準備委員会を開催しました。今回は、各部会で検討された内容の報告と協議を行いました。内容は以下の通りです。なお、年度が変わり委員の交代がありました。改めて委員の皆様を報告いたします。

教育課程部会より

スムーズな統合のために交流事業について確認をしました

・交流事業は、令和１０年度の統合がスムーズにいくために実施していきます。
・交流事業は、これまで実施してきた活動と同様に、担任間でのデザインで実施していくこととし、その時その時に必要感のあるかつ無理のない交流を実施していきます。
・教育課程部会としては、交流事業として実施できそうな内容を両校に示します。

総務部会より

プレゼンテーションを開催し、指定体育着を選定しました

・８月４日に現在取り扱いのある２社によるプレゼンテーションを開催し、町民等からの投票結果と合わせて「クラロン社のパターンＡ」を選定しました。
・クラロン社のＡパターンをもとに、Ｂパターンのデザインを一部加え（アンケート記述の意見を反映）、再度総務部会から統合準備委員会へ諮ります。



体育着（案）

＜裏面へ＞

統合後の左沢小PTA組織について検討しました

・基本的に、現在の「大江町立左沢小学校父母と教師の会」を継続します。

・令和１０年度のみ、現副会長２名（保護者１名、教頭１名）体制を３名（保護者２名、教頭１名）体制にし、保護者２名は、元左沢小学区と元本郷東小学区から１名ずつ選出します。本郷東小学校ＰＴＡの良さ、考え等が反映されるようにします。令和１１年度以降については、令和１０年度に検討します。

・選出方法は、統一名簿を作成し、紙上投票により選出します。投票までに、説明会を開催します。

令和10年度以降の学校運営協議会について検討しました

・令和１５年度の義務教育学校の創設に向け、令和１０年度から町で１つの学校運営協議会にします。（小学校と中学校の学校運営協議会を１つにする）

・委員の人数を、大江町学校運営協議会設置規則第６条にある「委員は８名以内」から「委員は１８名以内」に改正します。

～補足～

学校運営協議会とは、学校と保護者、地域住民などが一体となって学校の運営に参画し、協働しながら子どもたちの成長を支えるための組織です。現在本町では、各校に学校運営協議会が組織されています。



～ 統合準備委員 ～

・委員長　　柿崎　佳織　様
・副委員長　庄司　光幸　様
・委　員　　白田　克幸　様
・委　員　　田代　近子　様
・委　員　　箱﨑　正篤　様
・委　員　　阿部　達也　様
・委　員　　上田　さゆり様

HP用 QR コード

＜問合せ先＞
大江町教育委員会　学校再編準備室
＊TEL ： 0237-62-2270　＊FAX ： 0237-62-3667
＊Mail ： kyoiku@town.oe.yamagata.jp